

令和8年度第1回釜石市立図書館協議会の開催結果

- 1 **開催日時** 令和8年6月4日（木）午後2時から午後3時まで
- 2 **場 所** 釜石市立図書館 2階 視聴覚室
- 3 **出席委員** 8人
野田摩理子委員、藤原由香里委員、柴田渥委員、万城目千佳代委員、市川淳子委員、鈴木崇委員、千田雅恵委員、菊池清太委員
- 4 **欠席委員** 細田多聞委員
- 5 **事務局** 4人
二本松史敏市民生活部長
佐々木佳苗まちづくり課主幹
鈴木隆光図書館長、村田奈々図書館係長
- 6 **傍聴者** なし
- 7 **経過と結果**

(1) 開会

館長が開会宣言し、委員8人が出席し、当協議会運営規則第4条第2項の規定により本会議が成立していることを報告した。

(2) 市民生活部長挨拶

二本松市民生活部長が挨拶を行った。

【内容】

皆さん、こんにちは。釜石市市民生活部の二本松と申します。日頃より、委員の皆様には図書館運営について様々な角度から見守り、多くのご意見やご助言をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。図書館は、生涯学習を支える中心的な施設として各自治体に設置されております。しかし近年、読書離れが進んでいると言われており、本に親しむ機会が少なくなっていることを感じております。せっかく整備された施設ですので、一人でも多くの市民の皆様に足を運んでいただき、積極的にご利用いただきたいと考えております。そのため、図書館職員も様々な事業や企画を工夫しながら、多くの方々に来館していただけるよう取り組んでおります。本日は、そうした事業の内容について委員の皆様にご確認いただき、ご意見やご評価をいただく機会となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 委員長挨拶

藤原委員長から挨拶があった。

【内容】

藤原です。今年度もよろしくお願いいたします。

6. 議事

(1) 令和8年度釜石市立図書館運営方針と事業計画について

【説明】

事務局から「資料 No. 1」「資料 No. 2」を説明し、意見等を求めた。

【質疑・意見等】

(委員)

去年と同じ図書館サービス事業計画ですが、内容は大体去年と同じで、開催回数なども去年に倣って同じ時期に実施するということですよね。

(館長)

回数の方は若干の増減はあるかもしれませんが、昨年度よりは増やしていきたいと思います。

【結果】

質疑応答の上、議事（１）は承認された。

（２）令和７年度釜石市立図書館蔵書数等の報告について

【説明】

事務局から「資料 No. 3」「資料 No. 4」「資料 No. 5」を説明し、意見等を求めた。

【質疑・意見等】

(委員)

資料 3 によると DVD が 395 点所蔵されていますが、これらは一般の方への貸出対象となっているのでしょうか。

(図書館係長)

団体貸出ができる資料は限られていますが、その中には上映利用が可能なものもあります。上映にはいくつか条件がありますので、「上映可」となっている資料の中から選んでいただくことになります。利用にあたっては一定の制約がありますが、本館の事業だけでなく、町内会や学校などでも活用されており、地域の学習活動や行事にも役立てられています。

(委員)

資料 4 では、利用者数全体は減少しているものの、レファレンス件数は増加しています。これは、利用者が「聞いた方が早い」「丁寧に教えてもらえる」と感じ、職員を信頼して相談している結果だと思います。職員の利用者対応への熱意や努力が、この数字に表れているのではないのでしょうか。DVD の利用は、自主グループとして申し込むことが可能なのでしょうか。

(図書館係長)

自主グループでも資料貸出の利用が可能です。代表者名等を記入のうえ申請していただき、希望する資料を選んでいただきます。返却時には利用日や資料の状態を報告していただく仕組みになっています。自主グループ活動でも利用できることを周知することで、貸出利用の増加が期待できると思われます。

(委員)

ずっと前から紙芝居をどんどん入れ替えてきていると思うんですけども、古い紙芝居はもう処分しているんですか。

(図書館係長)

古い紙芝居は処分しておりません。

(委員)

紙芝居で育つというのも、すごく感性を養うものだと思っておりますので、とても古い紙芝居ほど子どもたちの感性を養っているようなところがありましたので、ちょっと聞いてみたんですけど。

(図書館係長)

はいわかりました。

【結果】

質疑応答の上、議事（２）は承認された。

（３）令和８年度釜石市立図書館資料収集方針について

【説明】

事務局から「資料 No.6」「資料 No.7」を説明し、意見等を求めた。

【質疑・意見等】

(委員)

私は昭和・平成・令和の時代を生きてきた世代なので、例えば「令和８年」と言われても、まず頭の中で西暦 2026 年に換算して考えています。展示や解説、テレビやラジオなどでも元号だけで表記されることがありますが、一般の人には「令和８年（2026 年）」のように西暦を併記した方が分かりやすいと思います。

昭和の時代は期間が長かったため元号だけでも年代感をつかみやすかったのですが、その後は改元の間隔が比較的短くなり、元号だけでは年代をイメージしにくくなっています。また、「戦後何年」「1945 年から何年後」といった説明をする際も、西暦が示されていた方が理解しやすいと感じます。

特に外国人の方は元号に馴染みがなく、「令和」や「平成」と言われても何年のことか分からない場合があります。実際に私も、なぜ日本ではこのような年の表し方をしているのかと尋ねられたことがあります。

近年は行政手続きや各種書類でも西暦表記を求められる機会が増えているように感じます。そのため、展示や解説においても来館者の理解を優先し、元号だけでなく西暦を併記するなど、誰にでも分かりやすい表記を心掛けることが望ましいと思います。

(館長)

図書館としてもこれから表記に気をつけていきたい。

(委員)

資料 5 の 7 ページにある『としょかん映画会』についてお伺いします。子ども向けのアニメなどを上映されているとのことですが、来館されるのは主に子どもや親子連れでしょうか。それとも、一般の大人の方も参加されていますか。

(図書館係長)

上映会については、実際に参加を希望される方であれば、どなたでもご参加いただけます。内容としては、小さなお子さん向けの昔話やアニメ作品の上

映が中心ですが、新しい DVD の中には昔話以外の作品もあり、そうした作品を上映することもあります。

また、大人向けの上映会についても過去に検討したことがあり、2014 年頃に一度実施した経緯があります。

その際は、釜石仙人道路の開通に関連した映像作品を上映したと記憶しています。しかし、参加者の反応はあまり芳しくなく、「大人向けの上映会は難しいのではないか」という意見も出されました。

さらに、図書館で上映可能な DVD やビデオには著作権上の制約があり、上映できる作品が限られているという事情もあります。

ただし、大人向けの上映会についてご要望があれば、今後の実施について内部で検討したいと考えています。

(委員)

映写会などを企画する際に、単に上映して終わりにするのではなく、終了後に参加者同士で感想を話し合う場を設けるなど、内容を深める工夫があれば、また違った効果が生まれるのではないかと思います。

大人の方も多く参加されているようですので、ただ鑑賞するだけでなく、その後の交流や意見交換につなげていくことも有効ではないかと感じます。

(委員長)

資料 6 の「2 図書館資料収集方針」についてですが、所蔵していない資料は他の図書館から相互貸借で取り寄せていただくことがあります。私自身もよくお願いするのですが、その際の費用、特に送料はどちらが負担しているのか気になっています。

(図書館係長)

送料は図書館側が持つことになります。

(委員長)

例えば、釜石市立図書館に対して他の大きな図書館から資料を借りたいと依頼した場合、資料は送られてくるわけですが、その際の送料はどのような扱いになるのでしょうか。例えば着払いで届くのか、あるいは相互貸借なので双方がそれぞれ負担するのか、そのあたりが気になっています。

(図書館係長)

取り寄せる先によって送料の負担方法が異なります。岩手県内の図書館や、北日本図書館協会の北海道・東北ブロック内の図書館から取り寄せる場合は、発送する側がそれぞれ送料を負担するため、片道負担となります。一方で、北日本ブロック外の図書館や大学図書館から取り寄せる場合は、依頼した図書館が往復分の送料を負担することになります。

【結果】

議事（3）は承認された。

（4）その他

【質疑・意見等】

(委員)

昨年もお話したのですが、本のまち釜石の取組と図書館がもう少し連携できないのかなと感じています。例えば、TETTOの図書コーナーで釜石ゆかりの作家を紹介している展示はとても良い取組だと思いましたし、そこから「図書館で本を借りられますよ」と案内できれば、さらに利用につながるのではないかと思います。こうした相乗効果を生むような企画や連携について、今年度何か計画されていることはありますか。

(委員)

関連して、私も「本のまち釜石」についてお聞きしたいと思います。昨年度、この場でも「本のまち釜石」はまちづくりの重要な取組として話題になっていましたし、公民館などで本の貸し借りができるようにするといったお話もありました。昨年度は年度途中からの取組でしたので、今年度はさらに発展した展開があるのではないかと期待していたのですが、今回の説明ではそのあたりのお話がなかったので少し気になっています。図書館としてどのように関わっていくのか、あるいはまちづくり課を中心に進めていくのかなど、「本のまち釜石」の今後の方向性や具体的な計画についてお聞かせいただければと思います。

(委員)

それに関連して、公民館をはじめ、さまざまな場所へ本を配置してきたと思いますが、その利用状況などのデータを市で集約しているのか、あるいは図書館で取りまとめているのか、そのあたりについてもお聞きしたいと思います。

(まちづくり課主幹)

現在、「本のまち」事業については、まちづくり課が中心となって進めています。そのため、図書館と共同で取り組む事業やチャレンジについては、現時点ではあまり進んでいない状況です。

一方で、図書館や移動図書館で借りた本を応援センターで返却できるようにするなど、そうした部分では連携して取り組んでいます。

また、先ほどお話のあった釜石ゆかりの本の紹介についても行っていますが、「図書館に行けば借りることができます」といったところまでの連携や調整は、現時点では十分に行えていないのが実情です。

ただ、今後は本を置く場所をさらに増やしていきたいと考えていますので、その取り組みを進める中で、図書館ともさまざまな連携を図りながら、より効果的に進めていければと思っています。

(委員)

釜石で有名な人って誰かって言ったら、子どもたちもきっとパツと思いつかぶんじゃないかなと思うんですけど、駅のところには大島高任の像があるんですよね。あと、例えば栗林には鞭牛和尚の生家があるんですよね。要するに、『郷土を知る会』みたいなテーマで、岩手県とか、あるいは釜石に少しでもスポットを当てて、読書感想文とかを2年に1回とか3年に1回やってみても面白いんじゃないかなと思います。

(委員)

本に関しては、釜石出身の人がたくさんいるんですよ。

(委員)

本のまちプロジェクトの中でいろいろなところに本を置くという以外に何か企画はないのでしょうか。

(まちづくり課主幹)

今年は予算がそれほど多く確保できなかったこともあり、大々的な事業の予定はありませんが、昨年も実施した「東大の海と希望の学園祭」が11月にTETTOで開催される予定で、今年もその中で「本のまち」のコーナーを設ける方向で考えています。現在、関係者と内容を検討している段階ですので、具体的な実施内容はまだ決まっていますが、この機会を活用して本のまちに関するイベントを実施したいと考えています。

また、昨年からの取り組みとして、市内の各応援センターの窓口にも本を配置しています。これまでも図書コーナーを設けている応援センターはありましたが、それ以外の施設についても窓口カウンターに本が見える形で置かれるようにしました。

その結果、本が目にとまることで借りていく方が増えているとの報告を受けています。先ほど絵本の管理方法についてご質問がありましたが、応援センターで貸し出しを行う際には貸出簿に記入していただいております、その記録によって管理を行っています。

(委員)

データを図書館のものと連携して管理できれば、さらに良いのではないかと思います。

(委員)

図書館の利用者数が減っているように見えても、実際には応援センターでの利用が増えている可能性もあります。そのような状況が見えてくるかもしれません。

(委員)

それもありますね。利用者が分散しているという側面もありますが、必ずしも悪いことではないと思います。難しいところではあります。

(委員)

ジョイスの書店も閉店となり、本に親しむ機会は人口減少に伴ってさまざまところで影響を受けています。そのような状況もありますので、今年度すぐに大きな成果が出なくても、皆さんで協議を重ねながら、今後につながる仕掛けの種をたくさんまいていく必要があるのではないかと思います。また、今年度は新庁舎が完成しますので、そうした公共施設の空間の活用についても、図書館ならではの工夫や演出を皆さんで考えながら進めていければ理想的ではないかと思います。

(まちづくり課主幹)

新庁舎のほうでもフリースペースとして広い場所ができる予定ですので、

そこにも本を配置したいと考えております。

(委員)

移動図書館にも来てもらえればよいのではないかと思いますし、市役所の職員の皆さんにも本を読んでいただければと思います。

(館長)

移動図書館については今後検討したいと思います。

7. その他

(まちづくり課主幹)

皆様のお手元に、「立正大学デリバリーカレッジ」のチラシをお配りしております。

こちらは毎年、立正大学さんのご協力をいただきながら開催している講座です。今回は3回の講座を予定しておりますが、3回すべてに参加していただく必要はありません。

ご興味のある回だけご参加いただく形でも大丈夫です。大学の先生による講座ではありますが、分かりやすくお話しいただける内容となっております。

1回目の「ChatGPT」は、最近いろいろな場面で話題になっています。便利な反面、使い方を誤ると問題につながることもありますので、この機会にお話を聞いてみるのもよいのではないかと思います。

2回目は歴史に関する講座です。歴史にご興味のある方は、ぜひご参加いただければと思います。

3回目の「名古屋主婦殺害事件」については、難しい法律の話ではなく、ワイドショーを見るような感覚で分かりやすくお話しいただく内容となっておりますので、ぜひご参加ください。

予約をしていただければ資料を準備し、人数分を確保いたしますが、当日直接お越しいただいても対応できます。

ご興味のある方は、ぜひお申し込みいただければと思います。よろしくお願いいたします。

8. 閉会